

中国四国地域における事業計画の認定について (令和元年12月)

平成23年第1回認定以降、総合化事業計画の認定件数は累増し、令和元年12月27日現在で309件となっている。

県名	総合化事業計画													研究開発・成果 利用事業計画	
	認定件数(累計) (注1) (注2)	今回の 認定数	今回の認定計画に使用する農林水産物 (注3)											認定件数 (累計) (注4)	
			野菜	果樹	米	麦類	豆類	畜産物	林産物	水産物	茶	そば	花き		その他
鳥取	23 (1)														
島根	16 (2)														
岡山	84 (3)														1
広島	38 (6)	1		1											
山口	27 (2)														1
徳島	34 (2)														
香川	23 (1)														
愛媛	36 (4)														
高知	28 (0)														
計	309 (21)	1		1											2

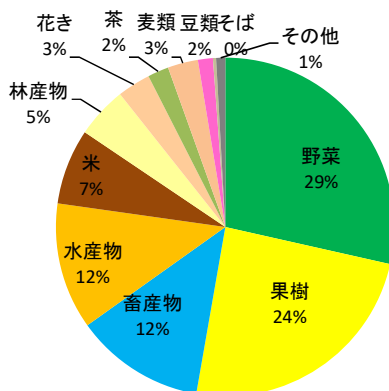
注1 総合化事業計画認定件数(累計)は、事業実施期間が終了した認定を含む。(ただし、事業を取り止めた認定は除く。)

注2 農林漁業成長産業化ファンドの認定件数は、()書き内数で記載。

注3 複数の農林水産物を使用する事業者があるため、認定数と使用する農林水産物の合計数は合致しない。

注4 研究開発・成果利用事業計画の認定件数は、総合化事業計画認定件数の外数である。

今回までの対象農林水産物の割合



六次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画一覧(令和元年12月認定)

No.	事業名	事業の概要	事業者	都道府県	市町村
			申請者		
1	自社栽培ぶどうを使った自社ワインの製造・販売事業	<p>農業大学の専門学科を卒業後、キャリアと実績を積んだ事業者が、生まれ育った地に新たに自社ワイナリーを設立し、希少性のある「貴腐ワイン」ほか、様々な製法のワインを製造・販売する。</p> <p>また、輸出を含む販路開拓により、所得の向上と新たな雇用の創出を目指すとともに、地域のワイナリーと連携することで産地形成に寄与する。</p>	株式会社 Vinoble Vineyard	広島県	三次市